



伴野豊の活動報告 1

みなさん！こんにちは、ばんの豊です。ゴールデンウィークも終わり、新緑の季節の訪れの中、皆様はいかがおすごしでしょうか？さて今回は 5 月 8 日（金）と 5 月 13 日（水）に開催されました国土交通委員会での質問につきましてその概要をご報告させていただきます。

■5月8日（金）国土交通委員会概要

免震ゴム不正事案をおこした東洋ゴム工業山本社長の参考人招致ということで、多くのマスコミが注目する中、重々しい雰囲気が始まった。参考人として招致されたのは東洋ゴム工業株式会社代表取締役社長（山本卓司氏）の他に、東洋ゴム工業株式会社取締役常務執行役員（伊藤和行氏）、東京理科大学理工学部建築学科教授（北村春幸氏）、福岡大学工学部建築学科教授（高山峯夫氏）、一般社団法人日本免震構造協会顧問（可児長英氏）、及び一般社団法人日本免震構造協会専務理事（沢田研自氏）の面々だ。そうした中、伴野は東洋ゴム工業不正事案に於ける 2 回目の質問にたった。

- 伴野委員「民主党・無所属クラブの伴野豊でございます。同僚議員に続きまして、質問をさせていただきたいと思っております。まず冒頭、こうした事案で委員会を開催しなければならないことは甚だ遺憾に存じています。非常に残念であると思っております。この際、二度とこのような案件で再び委員会が開かれることがないように、この事案を徹底的に真相究明させていただいて、また、そのために当委員会が機能することを切に望みたいと思いつつ、質問に入らせていただきたいと思います。～中略～大臣認定を行う際のクライテリア、つまりは判定基準、それを満たさない材料は、一基たりとも一部材たりとも出荷してはいけないと私は理解をしております。そして、出荷した場合、あるいはその出荷された部材を使ってつくった建築物は、違法建築となり、建築基準法違反になると思っておりますが、住宅局長、この見解でよろしいですか。」
- 橋本住宅局長「建築基準法は、建築物の安全を確保するために、使用する部材等について一定程度の性能を求めています。大臣認定というのはそれを守る制度でございます、一部材でも不適合なものがありましたら、当該建築物は違反建築物となるということでございます。」
- 伴野委員「だから、一個でも許されないんですよ、社長。～後略」

提出された東洋ゴム工業の中間調査報告書によれば、平成27年1月30日の現社長も含めた会議に於いて出荷された免震ゴムのほとんどが大臣認定に適合しないことが既に報告され、55棟の不正が決定的となったと報告されている。この時点で何故、製品は出荷停止にならずにそのまま出荷されてしまったのか。東洋ゴム工業は2007年にも断熱パネルでも同様の事件を起こしている。本件の不正事案がはじめてではないことに鑑みれば、重大な事案として、より具体的な内部調査とその結果報告を注視する必要がある。経営責任についても厳しく追及されたものの第三者委員会の報告を待ちたいとする経営陣。参考人からは今後の再発予防の観点からも実大の試験装置の必要性ならびに大臣認定システムの再度の見直しの必要性、製品のチェック機能を高める方法として抜き取り検査の重要性などが次々と訴えられた。

委員会は、太田大臣の安全、安心の確保と他の大臣認定案件の調査と原因究明と再発防止策、四点を重要視した上で、さらに本日の審議を通じて明らかになったことを含め全てにおいて早急に対策ができるように進めていきたいとの発言で締めくくられた。第三者委員会の報告など、今後の行方を一層注視していきたい。

詳細は衆議院インターネット中継でご覧いただけます。

下の URL から「説明・質疑者等(発言順)」で議員名「伴野豊」を選びます。

http://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&deli_id=44683&media_type=

ば ばんの豊フェイスブックページ

検索 🔍

国会事務所 〒100-8981 千代田区永田町 2-2-1

衆議院第一議員会館 711 号室

TEL : 03-3508-7064

地元事務所 〒475-0836 半田市青山 2-19-8

TEL : 0569-25-1888 HP : bannoyutaka.jp

衆議院愛知第 8 選挙区：半田市 常滑市 東海市 知多市

阿久比町 東浦町 南知多町 美浜町 武豊町



伴野豊の活動報告 2

■5月13日(水) 国土交通委員会概要

今回のテーマは、「旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第25号）について」。当日は、九州旅客鉄道株式会社代表取締役社長（青柳 俊彦 氏）、北海道旅客鉄道株式会社代表取締役社長（島田 修 氏）、日本貨物鉄道株式会社代表取締役社長（田村 修二 氏）が参考人として招致された。

●伴野委員「民主党・無所属クラブの伴野豊でございます。時間が予定より押しておりますので、早速質問に入らせていただきたいと思います。国鉄改革から正確には二十八年、間もなく三十年ということだと思いますけれども、国鉄改革をしばらく振り返りながら質問に入らせていただきたいと思います。まずは、安全は輸送業務の最大の使命である。多分この言葉は、三社長さん、もう骨身にしみているんじゃないかと思えます。これは日本国有鉄道の安全綱領の第一項に書いてあることだと思います。あえて、ぼっぼ屋という呼称を使わせていただきたいと思います。毎日毎日、ぼっぼ屋は、おはようございますと言う前にこの安全綱領を何度となく口にして、背筋を伸ばして現場に出たものだと思います。そこには、浅田次郎原作、高倉健主演のあの「鉄道員（ぼっぼや）」、乙松の世界がありました。かつて全国にそうしたたくさんの乙松がいて、列車が運行されたと記憶をしております。現在でもたくさんの乙松が各地域で頑張っているから列車は動いているのだと思っております。誇り高き集団でございます。たくみの集団でもあったら過言ではないと思えます。まさに、日本の高度成長期時代から機関車のごとく日本の経済を引っ張り、そして支える意識が強かった集団でございました。～後略」

国鉄分割、民営化が正式決定してから28年の年月が経ち、本州三社は民営化され、鉄道は今やリニアという新しい時代をも迎えようとしている。そんな中、今回は、上場をしているJR九州を中心に大きく3つの質問をした。

第一に、新幹線リース料についてである。藤田鉄道局長によれば、整備新幹線の貸付料は、具体的には、あらかじめ将来の修繕費や経済情勢等を見込んだ上で、開業後30年間でJRに生じる受益相当額を算出し、その金額を年単位で割った額を毎年度JRから鉄道・運輸機構に定額で支払うこととされている。それに対し、伴野は31年目以降の対応がJR九州の足かせにならない方法であるべきと強く述べた。

第二に、設備投資の課題についてである。設備投資面において不安が残るのではないかと発言した伴野に対し、JR九州の藤田社長はJR九州においては、民営化後においても経営安定基金の振りかえによる鉄道資産への投資を含め、引き続きこれまでと同程度の安全投資、修繕のための費用を計上していくことが可能であると考えているとした。

第三にJR貨物の完全民営化についてである。民営化への展望が期待されるものの非常に厳しい経営環境にあるのではないかと伴野の質問に対し、JR貨物 田村社長は、平成30年度までに経営自立をするという計画を作成し、現在は中期計画2016を掲げて鉄道事業の黒字化を平成28年度に達成するという目標で邁進しているところであると答弁。景気動向に極めて影響を受けやすい経済活動を行っている点や未だ国鉄時代の機関車を4割程度、貨車も2割程度持っているという課題等があるものの無利子貸し付けを受けながら尽力している最中なので段階を踏みながら28年度鉄道事業黒字化を、その2年後の経営自立に向けて着実に道筋をつけていきたいと答弁した。

●伴野委員「～前略 JR九州さんがめでたく上場しても、私は、国鉄改革は道半ばだと思っております。残されたJR二島、貨物の完全民営化の日を迎えてこそ、さらに言えば、労働組合の完全民営化、極左暴力集団革マル派の、あるいは革マル派と言われるもどきの人たち、かぶれている人たち、そういった方々をJRから完全一掃することが私は国鉄改革の完遂の日であると思っております。こうした私なりの意見を申し述べさせていただきます。道半ばの国鉄改革に対する熱意、決意を最後に大臣、お聞かせいただければと思います。」

上記の伴野の発言を受け、太田国土大臣のJR経営基盤の確立などの条件が整い次第できるだけ早期に完全民営化するという基本的な方針としているという発言で締めくくられた。JR北海道、JR四国については、多くの不採算路線を抱え経営安定基金の運用益等によって経営を支えているという状況下にあり、またJR北海道についてはこの数年の事故や企業体質面の改善の必要性、JR貨物は景気変動に影響されない長期持続的な利益確保の可能な経営基盤の確立の必要性がある。

三社については、まだ経営自立が可能となるような安定的な利益を計上できる段階には至っていないため、平成23年度から、鉄道・運輸機構を通じ、実質的な経営安定基金の積み増しや設備投資支援などの支援を講じている最中だ。いずれにしても一日も早い国鉄改革の完遂の日をめざして一層汗をかいて参りたい。

